

盛岡広域振興局長告示第38号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年4月28日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市室小路261番1、261番2、262番1、262番2、263番1、263番2、264番1、264番2、265番1、265番2、266番、267番、268番、269番、270番10の一部、271番の一部、272番の一部、273番の一部、274番の一部、275番の一部、276番の一部、277番の一部、278番の一部、279番の一部及び281番2の一部並びに大久保143番58の一部、158番、159番、160番、161番、162番、163番、164番、165番、166番、167番及び168番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 滝沢市中鶴飼55番地 滝沢市